

【様式1】令和6年度 第5次宮崎県障がい者計画の具体的な取組状況

資料1-2

分野別施策	関係課室	具体的な取組状況	
1 啓発・広報			
1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	①障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課（社会）	・ 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図るため、地域別・体験イベントを実施（令和6年12月15日、令和6年11月3日）。 ・ 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会をオンライン等で実施（令和6年6月26日、令和6年9月18日、令和6年11月9日）。 ・ 相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員（1名）の配置 ・ 相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。（相談件数21件）
		人権同和対策課	・ 人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施
		人権同和・生徒指導課	・ 人権啓発資料「ファミリーふれあい」（小学生用・中学生用・高校生用）の作成・配付（令和6年11月下旬に、県内全ての公立小・中・高校・特別支援学校の1年生を対象に配付し、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を図った。）
	②権利擁護制度等の活用促進	障がい福祉課（社会）	・ 市町村担当職員を対象に、障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施（参加者32人） ・ 障がい者虐待防止や権利擁護に対する専門性の向上等を図るため、市町村担当者や障がい者施設従事者等に対し、虐待防止・権利擁護研修を実施 ※令和6年度参加人数 ： 共通研修424人（保育施設従事者、医療機関職員向け含む）、虐待防止センター担当職員等研修22人、 障害福祉サービス事業所等職員研修①〈管理者コース〉187人、②〈従事者コース〉237人 ・ パンフレット・チラシの配布を実施 ・ 町村会や宮崎県警、宮崎労働局などから構成される宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議の設置（会議の実施：1回）
		福祉保健課	・ 日常生活自立支援事業 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業（県社会福祉協議会の委託を受け、各市町村社協が実施）。 ※令和6年度の知的障がい者の利用者数は231名、精神障がい者の利用者は189名。
		長寿介護課 医療・介護連携推進室	・ 成年後見制度に関する市町村職員等への研修を実施（1回、延べ104名参加） ・ 市民後見人を養成するための研修を実施 ①法人後見支援員（市民後見人）養成研修（カリキュラム数：50時間 研修修了者：16名） ②法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修（3回、延べ117名参加） ・ 市町村社会福祉協議会等で法人後見の業務を行う法人後見専門員育成研修を実施（1回、延べ19名参加）
		指導監査・援護課	【福祉サービス運営適正化委員会】 ・ 県社協ホームページへの掲載や福祉サービス事業所への事業に関するパンフレットの配布などの広報活動等による苦情解決制度の普及 ※苦情解決制度の利用実績（令和6年度） 苦情：55件、問合せ等：4件 【福祉サービス第三者評価】 ・ 指導監査及び研修会等の際における制度の周知 ・ 第三者評価調査者の継続・養成研修の開催 ※令和6年度 継続研修9名、養成研修6名
2 啓発・広報活動の推進			
障がい福祉課（社会・精神）	障がい福祉課（社会・精神）	・ 県身体障害者団体連合会に委託し、障害者週間啓発活動を実施 啓発チラシ、啓発ティッシュ、福祉施設制作物をセットにしたものを県内各施設にて配布 配布施設：道の駅7か所、県立図書館等施設2か所、市役所26か所、県防災庁舎、県福祉総合センター ・ 県内から集まった障がいのある方々のステージイベントと講演会などの「こころのふれあうフェスタ2024」を開催（令和6年11月9日、入場者：約200名） ・ 障がいのある方が安心して生活ができるように、様々な問題について情報提供や助言を行う「障がい者110番」を実施（令和6年度相談件数：80件） ・ 県身体障害者団体連合会に委託し、県内1か所（都城市）で体験イベントを実施 ・ 正しい知識の普及啓発のため、精神保健福祉大会を開催 （※第64回宮崎県精神保健福祉大会 新富町文化会館 385名参加）	
	総合政策課	・ ユニバーサルデザインについて、県庁ホームページ等を活用した普及・啓発を実施。	
	生活・協働・男女参画課	・ ボランティア情報を掲載するホームページ「ぶーら・ぽーら」において、啓発活動の実施。 ※県社会福祉協議会により実施	
	みやざき文化振興課	・ 「こころのふれあうフェスタ2024作品展」や民家園での展覧会、県内社会福祉施設での通年での作品展示等、発表の機会の創出を行った。	
	人権同和対策課	・ 人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施【再掲】 ・ 人権啓発活動協働推進事業 ①講演会「障がいのある人の人権を尊重した理解と支援」（823名参加） ②イベント「聞こえない人と聞こえる人との交流の場2024『手話サマーフェスティバル』」（600名参加） ③映画上映会「障がい者と家族の『葛藤』『優しさ』を描く映画『真白の恋』上映会」（241名） ④映画上映会&アフタートーク「ノルマル17歳。ーわたしたちはADHDー」（82名）	

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
		障がい福祉課（児）	・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせた県庁本館のライトアップ及び啓発ポスターの掲示、市町村の取組についての周知を行った。
2 生活支援			
1 地域における相談支援及び意思決定支援の充実		障がい福祉課（社会・就労・精神）	・視覚障がい者、聴覚障がい者に対して、それぞれ、視覚障害者センター、聴覚障害者センターにおいて相談業務を実施 ・相談支援事業所の従事者の養成のための研修を実施（初任者・現任）/修了者189名 ・県内の事業所（相談支援事業所）に対する集団指導において相談支援専門員の研修制度の見直し等につき説明を行った。 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）（自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置） ・県社会福祉協議会に委託し、障害者虐待に関する相談や虐待防止に関する研修、啓発活動を実施 ・相談支援体制の強化を図るため、宮崎県自立支援協議会相談支援部会主催による研修会を実施（参加者：相談支援専門員41名）
2 在宅サービス等の充実	(1) 在宅サービスの充実	障がい福祉課（就労・児）	・事業所への集団指導や実地指導を通じたサービスの質的・量的充実 ・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）令和6年度実績（令和5年度からの繰越）：グループホーム新設0件
	(2) 居住の場の確保	障がい福祉課（就労）	・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】令和6年度実績（令和5年度からの繰越）：グループホーム新設0件 ・グループホームの指定（令和6年度の指定件数11件）
		建築住宅課	・既存の県営住宅2戸の改善において、室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などバリアフリー化の実施 ・県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施
	(3) 社会参加の促進	障がい福祉課（就労）	・自立生活援助事業所の指定（令和5年度の指定件数1件、令和6年度の指定件数0件）
		障がい福祉課（社会）	・県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付令和6年度交付数：2,108個 ・ヘルプマークに係るチラシの配布、ポスターの掲示、キャンペーン紙掲載等 ・中途失明者歩行訓練事業の実施；延べ訓練時間550時間 ・身体障害者補助犬（盲導犬）1頭を給付
	(4) 精神障がい者施策の充実	障がい福祉課（精神）	・精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センターⅠ型に委託して実施（令和6年度7事業所委託） ・保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催
	(5) 重度障がい者施策の充実	障がい福祉課（就労・児）	・県指定短期入所事業者数：72事業所 ・ショートステイ（短期入所）事業のサービス提供量：4,950人日分
	(6) 施設サービス機能の充実	障がい福祉課（就労）	・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】令和6年度実績（令和5年度からの繰越）：グループホーム新設0件 ・グループホームの指定（令和6年度の指定件数11件）【再掲】 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）（自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置）
	(7) 施設等から地域生活への移行の推進	障がい福祉課（就労）	・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】令和6年度実績（令和5年度からの繰越）：グループホーム新設0件 ・グループホームの指定（令和6年度の指定件数11件）【再掲】 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）（自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置）
	(8) 各種障がいへの対応	障がい福祉課（就労）	・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助（障がい児・者福祉施設等整備事業）【再掲】令和6年度実績（令和5年度からの繰越）：グループホーム新設0件 ・グループホームの指定（令和6年度の指定件数11件）【再掲】 ・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）（自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置）
		障がい福祉課（社会・児）	・発達障害者支援センターに係る相談支援件数 3,039件 ・ペアレントメンター養成研修 2回 ・発達障がい者地域支援協議会 2回 ・高次脳機能障がい支援拠点機関における相談支援実績：263件（宮崎県身体障害者相談センター：257件、宮崎大学医学部附属病院：6件） ・高次脳機能障がい者のための通所教室（全24回、2教室開催）：修了生10名

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
3 スポーツ、文化芸術活動の振興	(1) スポーツ施設の整備・改善	国スポ・障スポ局施設調整課	・全ての選手・観客が快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入した施設計画を行い、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた県有主要施設の整備を進めた。
	(2) スポーツ活動の振興	障がい福祉課（社会）	・県障がい者スポーツ大会の実施（756名出場） ・第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」への派遣（選手37名 役員39名 計76名） ・各種事業について教育委員会等と連携し、障がい者スポーツ協会ホームページやSNSにより広く障スポ情報を発信 ・各市町村等と連携し、県内18市町村14会場において障がい者スポーツ教室を開催（691名参加（支援者等含む）） ・選手や指導者の育成を図る競技会を年に3回実施（7競技423名参加） ・全国障害者スポーツ大会で実施される団体競技（未整備競技5種目）の体験会を年6回開催（競技により異なる、549名参加（選手総計）） ・障がい者スポーツ練習用具及び練習拠点施設（都城さくら聴覚支援学校体育館）の整備 ・選手強化や普及振興を目的とした会議の開催（12月） ・障がいのある人もない人も参加できる「共生スポーツ大会」の開催（総計1,564名参加） ・障がい者スポーツクラブへ運営費等の助成（28クラブ）
		スポーツ振興課	・総合型地域スポーツクラブにおける障がい者スポーツ教室の実施（9クラブ） ・みやざき県民総合スポーツ祭における障がい者スポーツ競技種目の実施
	(3) スポーツ指導者等の養成	障がい福祉課（社会）	・中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を実施 ・障スポ特有競技を中心とした指導者育成講習会の実施（参加者総計186名） ・公認バラスポーツトレーナー及び公認バラスポーツドクター養成講習会参加への助成 ・第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」へ15名の視察員を派遣
		スポーツ振興課	・総合型地域スポーツクラブの関係者やスポーツ推進委員等、地域スポーツに関わる指導者を対象にした研修会を実施（令和6年8月3日～4日 175名参加）
	(4) 文化芸術活動の振興	生涯学習課	（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
			（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
		生涯学習課	（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
		生涯学習課	（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
		生涯学習課	（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
		生涯学習課	（県立美術館） ・ポスターや展示室内の表示については、読みやすい書体や色を用いて作製。車いす利用者にも配慮した高さに作品や解説などを展示し鑑賞を支援 ・「旅する美術教室」を特別支援学校にも広報しており、依頼に応じて、プログラム等について学校側と打ち合わせながら、実施内容に配慮 ・団体向けに、当館スタッフによる説明付きの鑑賞を実施しており、障がい者団体や特別支援学校等に、文化芸術の鑑賞の場として提供 ・外国籍の観覧者のために、解説文を英訳し掲示。展示室内Wi-Fi環境を生かし、多言語による解説等表示。
4 福祉用具の普及促進と利用支援等	(1) 福祉用具の普及促進	障がい福祉課（社会）	・身体障害者相談センター等の関係機関に対する国が実施する研修会開催案内の周知
	(2) 訪問調査の実施	障がい福祉課（社会）	・来所による給付の要否判定及び処方を実施するほか、県内5市（都城、延岡、日南、小林、日向）で巡回判定を行う。
	(3) 福祉用具・介護技術に関する研究	企業振興課 先端技術産業推進室	スムーズに自走できるハンドリムシステムを搭載した車いすやストーマのセルフケア用VR教材開発など、民間企業の製品開発を支援

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
3 教育・育成			
1 障がい児支援・育成施策の充実	(1) 障がい児支援の充実	障がい福祉課（児）	・ 障害児通所支援事業所等の指定（令和6年度指定件数：26件） ・ 在宅の障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育支援、相談が受けられる療育機能の充実を図る障がい児等療育支援事業を実施 ※事業実施施設数：13施設（うち3施設は宮崎市所管）、相談件数：2,954件（宮崎市所管施設の市外利用者分を含む） ・ 県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施 ※令和6年度委託件数：5圏域を対象として5事業所に委託
		こども政策課	・ 保育士等キャリアアップ研修における障がい児保育分野の研修の実施： 【委託研修】eラーニング1回、集合型1回、受講者数401人 ・ 障がいのある幼児を受け入れて教育を実施する私立幼稚園に対する経常費補助：23園 対象園児76名
		健康増進課	・ 新生児の聴覚障がいに関する知識及び検査の普及啓発を図るため、医療・保健関係者を対象とした研修会、関係機関会議を実施。
	(2) 児童発達支援事業所等の計画的な設置促進	障がい福祉課（児）	・ 障害児通所支援事業所等の指定（令和6年度指定件数：26件）【再掲】 ・ 県内の事業所に対する集団指導を実施（令和6年7月）。 ・ 県内の児童発達支援センター等の機能強化を図るとともに、乳幼児健診会場等での相談支援や放課後児童クラブへの支援等を委託により実施【再掲】 ※令和6年度委託件数：5圏域を対象として5事業所に委託
		指導監査・援護課	児童発達支援事業所等に対する運営指導（43件※）を実施した。 ※児童発達支援13件、放課後等デイサービス25件、保育所等訪問支援5件
		こども政策課	・ 児童発達支援センター（4施設）において65名の幼稚園教諭や保育士及び保育教諭等が、3日間の実践的な研修を受講した。
	(3) 障害児入所施設の今後の在り方	障がい福祉課（児）	・ 令和6年度末時点の障害児入所施設入所者数104人（福祉型障害児入所施設定員120人、医療型障害児入所施設定員346人（療養介護も含む）） ・ こども療育センターの令和6年度の延べ利用者数 6,638人 ・ 県内福祉型障害児入所施設園長等と各施設における定員数の適正化に向けた定員数調整について、施設の老朽化に伴う小規模ユニットケアに向けた施設の整備計画について意見交換を実施した。
	(4) 重症心身障がい児（者）、医療的ケア児への対応	障がい福祉課（児）	・ 医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）を対象とした短期入所等の新たな実施又は受入人員の拡大を目指す医療機関等に対し、医療機器等の購入や施設・設備の整備に要する費用の一部を補助 ※令和6年度補助件数：10件 ・ 医療的ケア児支援センターによる総合的相談対応（【令和6年4月～令和7年3月】相談件数：96件）
		指導監査・援護課	・ 短期入所事業所に対する運営指導（17件）を実施した。
		病院局経営管理課	・ 県立宮崎病院では、重症心身障がい児の医療的ケアに関する会議への参加及び小児科学会が主催する研修会への参加により、資質の向上を図った。
	(5) 発達障がい児（者）への対応	障がい福祉課（児）	・ 発達障害者支援センターによる心理判定 241人 ・ 発達障害者支援センター主催又は共催で行った研修 49回（1,278人参加） ・ 発達障害者支援センターによる関係機関へのコンサルテーション 134回 ・ 世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせた県庁本館のライトアップ及び啓発ポスターの掲示、市町村の取組についての周知を行った。【再掲】
	(6) 難聴児への対応	障がい福祉課（児） 健康増進課	・ 軽度・中等度の難聴児の補聴器等の購入等に要する経費の一部を補助（補助件数 58件）
2 インクルーシブ教育システム（障がい者を包容する教育制度）の構築	(1) 教育支援の充実	特別支援教育課	・ 障がいのある子どもの早期からの一貫した教育支援の充実を図るため、障がいによる特性等に応じた教育の場と提供可能な教育機能について「障害のある子供の教育支援の手引」をもとに確認し、教育支援の在り方について説明を行った。参加者は、市町村教育委員会教育支援担当者、各教育事務所特別支援教育担当者等75名。 ・ 県内7エリアにおけるエリアサポート推進協議会及び作業部会にて、支援体制づくりに関する現状や課題について協議した。
	(2) 学校等の校内支援体制の充実	特別支援教育課	・ 「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。エリア研修については、小・中・義務教育学校の管理職を含めた全教員を対象に実施した。 巡回支援（エリアコーディネーター410回、通級拠点校通級担当者91回）、エリア研修16回実施、5,731人参加。 ・ 高等学校入学選抜検査受検時の合理的配慮の提供に関し、高等学校に巡回等で支援を行っている特別支援学校のチーフコーディネーターやコーディネーターから情報を収集するとともに、中学校と高等学校との連携に関して、確実な情報の伝達等が行われるよう、高校教育課と連携した取組を行った。また、平成30年度に制度化された高等学校における「通級による指導」は、16校17教室で実施した。

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
	(3) 各地域における一貫した支援体制の充実	特別支援教育課	・「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。エリア研修については、小・中・義務教育学校の管理職を含めた全教員を対象に実施した。【再掲】 巡回支援（エリアコーディネーター410回、通級拠点校通級担当者91回）、エリア研修16回実施、4,700人参加。
	(4) 特別支援教育に係る理解啓発の推進	特別支援教育課	・「共生社会を目指す探究活動サポート事業」の「バリアフリー活動サポート」において、高等学校13校（中等教育学校後期課程を含む）が特別支援学校9校との交流を行った。 ・連携校である東方小・東方中・小林高等学校と特別支援学校において交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討を行った。（検証授業を4回実施。※事前学習を含む） ・現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築を行った。（特別支援学校と小・中・高等学校の教員がティームティーチングを実施、パラススポーツ交流の事前学習や高等部の生活単元学習で高校教員が授業を担当した。）
	(5) 就労支援等の充実	障がい福祉課（就労）	・特別支援学校において就労支援セミナーを実施（7校、参加者321人。その他5校については、資料配付等で対応。）
		特別支援教育課	・教育委員会認定の特別支援学校流通サービスチャレンジ検定を各校で実施した（特別支援学校高等部の生徒142名が受検）。 ・メンテナンス、喫茶・事務サービス、商品管理の特別支援学校作業学習指導者養成研修会を実施した（令和6年8月6日）。 ・特別支援学校自立支援推進員を5校5名配置し、就労に係る企業訪問（980件）、福祉施設訪問（1127件）、保護者や生徒への相談（335件）、情報収集及び情報提供（550件）、計2992件の活動を実施した。
3 教育指導の充実	(1) 小・中・高等学校等の実践的指導力の向上	特別支援教育課	・「学校の特別支援教育力」の向上のため、エリア巡回支援とエリア研修の充実を図った。エリア研修については、小・中・義務教育学校の管理職を含めた全教員を対象に実施した。【再掲】 巡回支援（エリアコーディネーター410回、通級拠点校通級担当者91回）、エリア研修16回実施、5,731人参加。
	(2) 特別支援学校の専門的指導力の向上	特別支援教育課	【学校支援アドバイザーの派遣】 ・派遣校（13校） ・派遣回数（31回） ・外部専門家（25名） ・各学校の教育課題の内容に応じて、大学、関係機関、事業所等の専門家を各学校が選任し、必要な時期に訪問を依頼し、教職員と連携しながら、学校の課題解決を図った。 ・それぞれの学校で外部専門家の活用を通じて研修等の成果が報告され、指導力の向上につなげることができた。 〈活用事例〉 ・全盲の児童生徒に対する教材教具やその具体的な実践例についての研修において、大学共同利用機関法人の教授を活用。 ・聴覚障がい幼児のこたばを育てる教師の関わりについての研修及び実践事例に対する指導・助言において、大学の教授を活用。 ・行動上支援を要する児童生徒の行動観察をとおして、具体的な指導・支援の在り方に対する指導・助言において、作業療法士等を活用 ・障害福祉サービスについての理解及び児童生徒の自立と社会参加の在り方について、事業所職員等を活用 ・発達障がいの特性理解と支援のあり方についての研修において、医師を活用。 ・てんかん発作時の緊急時の対応等についての研修において、医師を活用。
4 教育環境の整備	(1) 安全・安心な教育環境の整備	特別支援教育課	・特別支援学校の教室不足の状況やスクールバスの運行状況、医療的ケアに必要な児童生徒の在籍状況等を把握し、緊急の課題に必要な対応をとるとともに、中長期的な視点で解決する必要がある課題については、整備方針に則り、体制づくりを行った。 ・スクールバス導入校に対して、スクールバスに係る安全装置の装備についての国のガイドラインや安全管理マニュアルを示し、安全装置設置完了を確認した。また、次年度のスクールバス整備計画について周知を図った。
	(2) 特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくり	特別支援教育課	・学校訪問事業において障がいのある児童生徒におけるICT機器活用の有用性について実際の指導場面に即して協議等を行った。また、研究指定校3校において授業公開を行い、支援機器としてのICT活用について情報共有を行った。
4 保健・医療			
1 障がいの原因となる傷病の予防、早期発見、治療の推進	(1) 母子保健対策の充実	医療政策課	・小児救急医療体制の維持のため、子ども救急医療電話相談（＃8000）運営や小児科医の講演（動画配信）等により小児救急医療従事者の負担を軽減。
		健康増進課	・先天性代謝異常等検査（対象疾患20）の実施7,117件実施） ・周産期母子医療センターへ運営費補助（7病院） ・母子保健指導者研修会の実施（年1回） ・母子保健運営協議会（年1回） ・新生児聴覚検査・療育体制連携強化事業
	(2) 相談・指導体制等の充実	健康増進課	・周産期医療協議会の実施（年1回） ・県内4ブロック（県北、県央、県南、県西）における、ブロック内の周産期に関わる関係者を対象とした「地域周産期保健医療体制づくり連絡会」の開催（年1回） ・周産期連携強化事業（宮崎大学委託）において、中核病院による症例検討会（年2回）・カンファレンス（週1回）・地域周産期保健医療体制づくり連絡会での講演等を実施。 ・母子保健指導者研修会の実施（年1回）【再掲】 ・小児糖尿病サマーキャンプに対する補助の実施 ・生活習慣の改善を図るための普及啓発 ①受動喫煙防止の啓発：ちらし作成（10,000枚）、グッズ作成（2種2,000個）、啓発イベント（来場者5,000人） ②がん検診受診促進の啓発：ポスター作成（300枚）、パネル作成（2枚）、動画作成・SNS掲載 ・特別支援学校、障がい者施設等の職員や児童生徒及びその保護者等に対し、むし歯予防や口腔ケアについて理解を深めるための歯と口の健康づくりに関する情報提供及びむし歯予防、口腔ケア等について指導を実施。（実施回数：17回、参加者：416名） ・障がい児者への口腔ケアリーフレット配布、視覚支援媒体「歯みがきカレンダー」の配布 ・介護施設等において施設職員等への口腔ケア指導を実施（実施施設数：延べ36施設 参加者：1460名）

分野別施策			関係課室	具体的な取組状況
2 医療サービスの充実	(1) 医療提供体制の整備	医療政策課	・へき地出張診療(3市町村6診療所)、無歯科医地区巡回診療(1地区)の実施及び無医地区等巡回診療実施医療機関の支援(3地区) ・自治医科大学卒業医師の計画的配置(6市町村14名) ・第二次救急医療施設や第三次救急医療施設の運営費等の支援及び救急医療を担う医師の研修や救急医療に関する知識の普及、県民への意識啓発等の実施 ・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営	
		病院局経営管理課	・県立宮崎病院では、ドクターカーを使用し、救急救助現場への医師、看護師投入による救急医療の充実を図った。また、全県レベルの中核病院としてその役割を果たすとともに、他の救急医療機関との連携を図りながら、重症・重篤救急患者等に的確に対応し、「断らない救急」の実現に努めた。 ・県立延岡病院では、県北の消防等と連携の上、ドクターカーの効率的・効果的運用に努めるとともに、令和5年度に整備した化学療法センターや心臓脳血管センターハイブリッド手術室を運用し、医療提供体制の充実を図った。 ・県立日南病院では、二次救急患者の受入に対応し、日南串間医療圏の中核病院としての役割を果たした。	
		障がい福祉課(児)	・①重症心身障がい児(者)医療・療育サービス向上のための調査研究、医師・看護師等の資質向上のための研修受講、及び短期入所施設職員等向けの研修の実施 ②重症心身障がい児医療・療育サービス向上のための専門研究や医師・看護師等の人材育成を実施 ※①、②いずれも、県内で重症心身障がい児(者)の受入を行っている施設への委託により実施 ・県立延岡病院の出張診療(月1回)や県北巡回相談を実施 ※令和6年度実績(出張診療)受診者数:39名、(県北巡回相談)利用者:122名	
		健康増進課	・在宅歯科診療に必要な医療機器の購入補助:14施設 ・調整窓口の設置:県内4か所(相談件数77件) ・宮崎歯科福祉センターと連携して地域で障がい児者歯科診療を担う協力歯科医師等の養成(研修会:2回(参加者延べ54名)／実習:令和6年11月～令和7年1月(参加者7名) ・障がい児者施設等歯科健診(実施施設数:3施設 参加者:153名)	
	(2) 医療費公費負担制度の周知	健康増進課	・特定医療費助成制度や小児慢性特定疾病医療費助成制度について、ホームページ等で周知を行っている。	
	(3) 機能訓練体制の充実	長寿介護課 医療・介護連携推進室	・リハビリテーション専門職に対して、介護予防に資する指導者を育成することを目的とした研修会等を開催。 ※令和6年度実績:研修会2回(113名)、連絡会6回	
障がい福祉課(児)		・民間の機能訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施 ※令和6年度研修受講者:7名		
3 精神保健対策の推進	(1) 精神医療体制の確立	①退院可能な精神障がい者の退院の促進	障がい福祉課(精神)	・精神障がい者の地域移行に向けた支援を行う地域移行支援の実施。平成18年度より地域活動支援センターⅠ型に委託して実施(令和6年度7事業所委託)【再掲】 ・保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催【再掲】 ・地域移行支援にかかる知識や技術の習得及び関係機関の連携強化を目的とした地域移行支援実務者研修会を開催(年1回)
			病院局経営管理課	・県立宮崎病院精神医療センターでは、精神保健福祉士を中心に地域受入機関や家族等関係者と連絡調整を行い、早期の退院に努めた。
			障がい福祉課(就労)	・社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の施設整備に対する補助(障がい児・者福祉施設等整備事業)【再掲】 令和6年度実績(令和5年度からの繰越):グループホーム新設0件 ・グループホームの指定(令和6年度の指定件数11件)【再掲】
		②合併症等の専門機能の強化	病院局経営管理課(県立宮崎病院)	・県立宮崎病院精神医療センターでは、院内診療科と連携を取り、身体疾患を合併する患者に対する医療を実施したほか、他病院からの患者受入に努めた。
		③救急医療体制の整備	障がい福祉課(精神)	・輪番制による精神科救急医療体制を整備(令和6年度相談・来院件数:535件) ・宮崎県精神科病院協会と契約を締結し、県央4病院で精神科救急情報センターの体制を整備
			病院局経営管理課(県立宮崎病院)	・県立宮崎病院精神医療センターでは、他の精神科病院では対応困難な急性期治療、身体合併症治療及び高次救急医療の効果的・安定的な提供に努めた。
		④児童・思春期精神疾患への対応	障がい福祉課(精神)	・精神疾患の早期発見、早期支援を目的に思春期精神保健診療相談を原則月2回、予約制にて実施(令和6年度診療件数:24件)
		⑤人権に配慮した医療の確保	障がい福祉課(精神)	・精神医療審査会を年24回実施、26病院に対して精神科病院実地指導を実施
			病院局経営管理課(県立宮崎病院)	・県立宮崎病院精神医療センターでは、精神保健福祉法の理念に則り、人権に配慮した医療を提供できるよう非自発的入院や行動制限が最少となるように努めた。

分野別施策			関係課室	具体的な取組状況	
	(2) 地域精神保健対策の推進	①正しい知識の普及等	障がい福祉課（就労）	・相談支援事業所の従事者養成のための研修を実施（初任者・現任）/修了者189名【再掲】	
			障がい福祉課（精神）	・保健所ごとに地域移行支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら地域課題に応じた支援体制を構築するための協議会を開催【再掲】	
		②市町村事業の充実	障がい福祉課（就労）	・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）【再掲】 （自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置）	
			障がい福祉課（精神）	・精神保健福祉センターにおいて、年1回研修会を開催	
4 難病患者等への施策の推進			障がい福祉課（社会）	・日本オストミー協会宮崎県支部に委託し、ストーマ装具に関する説明会や相談会等を実施 ・県障がい福祉課及び各市町村の障がい福祉主管課にてヘルプマークの交付【再掲】 令和6年度交付数：2,108個 ・ヘルプマークに係るチラシの配布、ポスターの掲示、キャンペーン紙掲載等【再掲】	
			健康増進課	・難病医療提供体制の整備 令和6年度実績：難病対策協議会1回、難病対策協議会神経・筋医療部会1回、難病対策協議会皮膚疾患部会1回、難病対策協議会小児部会1回 ＜難病相談・支援センター事業＞ 令和6年度実績：電話等相談413件、面談48件、交流会7回、講師派遣等 ＜難病患者地域支援対策推進事業＞（保健所実施） 令和6年度実績：支援計画策定延べ129件、訪問相談員育成研修4回、医療相談会11回、訪問相談158回、難病対策地域協議会8回 ＜小児慢性特定疾病児童等自立支援事業＞（保健所実施） 令和6年度実績：相談延べ67件、ケース検討会議15回、訪問相談延べ67回、講演会・交流会10回 ・指定難病医療費（令和6年度決算）1,724,852千円 ・小児慢性特定疾病医療費（令和6年度決算）184,840千円	
5 福祉・保健・介護・医療の連携	(1) 県レベルでの連携		障がい福祉課（社会・児）	・各関係機関による研修会等の実施 ・発達障がい者地域支援協議会 2回【再掲】 ・高次脳機能障がい支援拠点機関をはじめとする医療・福祉・教育・行政関係者等を対象とした支援連絡会議の開催（令和5年6月2日）	
			(2) 障がい保健福祉圏域での連携	障がい福祉課（就労）	・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）【再掲】 （自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置）
			(3) 地域レベルでの連携	障がい福祉課（就労）	・基幹相談支援センターや地域移行等に精通する地域自立支援協議会活性化アドバイザーを地域自立支援協議会に派遣（派遣回数：1回）【再掲】 （自立支援協議会：26市町村設置、基幹相談支援センター：18センター設置、地域生活支援拠点：20市町村設置） ・市町村向け業務概要説明会などにおいて、地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実に向けた働きかけを行った。
			(4) 他の計画と連携した施策の推進	福祉保健課	・第4期宮崎県地域福祉支援計画において、「宮崎県医療計画」、「宮崎県高齢者保健福祉計画」、「宮崎県発達障がい者支援計画」等の医療・保健の各分野の計画との連携・整合を図りながら、各計画に共通する基盤を整備するとともに、いわゆる縦割りの福祉制度や施策について、地域の観点から横断する（つないで隙間をなくす）役割を担っている。
5 雇用・就業、経済的自立の支援					
1 一般就労支援施策の充実	(1) 雇用の場の拡大		障がい福祉課（就労）	・障がい者雇用コーディネーター事業を実施（コーディネーターによる企業訪問件数235件） ・障がい者雇用優良事業所等表彰式（障がい者雇用優良事業所2か所、優秀勤労障がい者4名） ・障害者ふれあい合同就職面接会（主催：ハローワーク、県）の開催（参加者数285名、企業71社） ・労働局と協力し、一般企業を対象とした障がい者雇用促進セミナーを実施（参加者数82名、企業等57団体）	
			特別支援教育課	・特別支援学校自立支援推進員（5校5名）が、就労に係る企業訪問（980件）、福祉施設訪問（1127件）を行い、障がい者雇用に係る理解啓発を図った。	
	(2) 就職相談、職場定着支援の推進	障がい福祉課（就労）	・障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,238名、就業面に関する助言10,426件、生活面に関する助言1,541件、職場定着支援2,500件）		

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
		特別支援教育課	・特別支援学校自立支援推進員を5校5名配置し、就労に係る企業訪問（980件）、福祉施設訪問（1127件）、保護者や生徒への相談（335件）、情報収集及び情報提供（550件）、計2992件の活動を実施した。【再掲】
		雇用労働政策課	・県立産業技術専門校高鍋校において、「販売実務科就労支援等検討会」を年2回（7、12月）開催し、訓練生の訓練状況や就職活動、過年度修了生の職場定着状況について、関係機関と意見交換を行った。 ・販売実務科指導員が、企業を訪問し（5社×2～4回）訓練生の就労先としての新規開拓に努めた。また、各地区障害者就労・生活支援センターとの連携や情報共有のため、支援担当者会議等積極的に参加し福祉事業所等の現状把握に努めた。 ・インターンシップ（企業実習）を4社にて実施した（1社あたり4～10日間）。就労のための企業見学（訓練生参加）を3社にて実施した。 ・10月に県北地区（1名×4社面接）、宮崎地区（1名×2社面接）のふれあい合同面接会に参加した。2月に開催された都城地区ミニ面談会へ販売実務科指導員2名が参加し、障がい者雇用の現状と求められる人材について尋ねるとともに、面談会の様子を見学し公共職業安定所担当者との情報交換を行った。
	(3) 職業能力開発の充実	雇用労働政策課	・県立産業技術専門校高鍋校（販売実務科）では、定員10名に対し、訓練生2名を受け入れて職業訓練を実施。2名が修了し、就労に繋がった。 ・（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部が主催する第46回宮崎県障がい者技能競技大会（アビリンピックまつり inみやざき2024）を支援。 ※参加者数 計48名 ワド・ブ D0セガ10名、表計算5名、DTP4名、縫製6名、喫茶サービス6名、ビルクリーニング4名、アイロン仕上げ4名、フワールンジメント1名、オフィスアシスタント5名、写真撮影3名
	(4) 関係機関との連携強化	障がい福祉課（就労）	・民間教育訓練機関による知識・技能習得訓練コースの実施（修了者5名） ・事業所での職場実習を中心とした実践能力習得訓練コースの実施（修了者17名） ・通所が困難な方を対象としたe－ラーニングコースの実施（修了者2名） ・障がい者在宅就業支援事業を実施（修了者2名） ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上等研修会を実施（2回） ・就労系サービス事業所を対象に支援方法等の情報共有を図るための会議を開催（各障害者就業・生活支援センターにより全54回開催）
		障がい福祉課（就労）	・障害者就業・生活支援センターによる相談支援等（支援対象者4,238名、就業面に関する助言10,426件、生活面に関する助言1,541件、職場定着支援2,500件）【再掲】
		特別支援教育課	・特別支援学校の高等部卒業生の進路状況を集約し、各関係機関へ情報提供を行った。 ・労働局やみやざき障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が開催する連絡会議等へ参加し、特別支援教育課の取組について説明を行った。
2 一般就労が困難な障がい者への就労支援	障がい福祉課（就労）	・就労継続支援事業所の指定（令和6年度の指定件数：14件） ・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（2回）【再掲】 ・就労継続支援事業所に対して工賃向上支援チームを派遣し、工賃向上に係る支援を実施（3事業所） ・歩一歩の店事業においてイベント等での共同販売を実施（出店17回） ・就労継続支援事業所に対して農業の専門家を派遣（0事業所）※3事業所に対し農業改良普及センター等の支援機関を紹介 ・農業に取り組む就労継続支援事業による農福連携マルシェを開催（1回） ・就労継続支援事業所と農業経営体等による施設外就労のマッチング支援を実施（請負契約締結数11件） ・農福連携セミナーにおいて農福連携の優良取組事例を紹介（1回）	
	担い手農地対策課	・農林水産省が認定する農福連携の支援人材の育成を目的とした研修会を座学及び実地演習にて開催（14名参加） ・地域ネットワークの構築のため、東臼杵地域で地域での農福連携研修会を開催（2回） ・県外先進地調査を3回実施 ・「ノウフク・マッチング・ハンドブック」を県内関係機関・団体等に配布 ・みやざき農業人材確保支援会議の農福連携推進部会の開催（2回）	
	物品管理調達課	・障害者優先調達推進法に基づき障がい者就労施設等から積極的な物品の調達を行った。（45件 4,803（千円）） ・「障害者雇用促進企業等からの物品の買入れに関する要綱」において、障がい者の雇用に努める企業（障がい者雇用促進企業）に対し、優先措置を実施した。対象となる企業の登録手続については、県庁HPや新聞により登録を呼びかけを行うとともに、各出先機関には、「Bupp inタイムズ」を通じて登録者を積極的に見合わせるに参加させるよう依頼した。 令和6年度の障がい者雇用促進企業登録者数：12者	
	3 経済的自立の支援	障がい福祉課（就労）	・就労継続支援事業所を対象とした工賃向上研修会を実施（2回）【再掲】 ・民間教育訓練機関による知識・技能習得訓練コースの実施（修了者5名）【再掲】 ・事業所での職場実習を中心とした実践能力習得訓練コースの実施（修了者17名）【再掲】 ・通所が困難な方を対象としたe－ラーニングコースの実施（修了者2名）【再掲】
	障がい福祉課（社会）	・身体障害者手帳等交付時等を利用した、各種割引制度等に係る周知 ・重度障がい者（児）医療費公費負担事業による補助 対象：26市町村 補助額：約1,134,217千円	
	税務課	・県政番組、新聞への記事掲載（県政掲示板）及び県ホームページ掲載による、自動車税種別割及び環境性能割の身体障がい者等に係る減免制度の周知	

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
6 情報・コミュニケーション			
1 意思疎通支援の充実		障がい福祉課（社会）	「手話等の普及及び利用促進に関する条例」が平成31年4月1日から施行 ・奉仕員等養成事業を実施 - 点訳奉仕員/県内3地区で実施・修了者数 7人 - 朗読奉仕員/県内3地区で実施・修了者数 11人 - 手話通訳者/県内7地区で実施・修了者数 115人（※課程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの修了者合計。同一人物が複数課程を修了した場合は各1名として計上） - 要約筆記者/県内2地区で実施・修了者数 6人 ・手話通訳等派遣事業 - 手話通訳者又は要約筆記者の派遣 - 派遣回数 15回 - 派遣人数 46人 ・失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業（国研修）へ3名参加。 ・失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の実施（第1期修了者数 8人） ・地域生活支援事業等による各市町村への日常生活用具等への補助の実施。→ 何のことか不明。別の担当？〔黒木〕
2 情報取得・利用のしやすさの推進	(1) 障がい者等に配慮した県の広報媒体の作成	秘書広報課広報戦略室	・「県広報みやざき・県議会の動き」の点字版・音声版（CD-R）を毎月発行し、配付（点字版200部 音声版110部） ・県政番組における全編字幕挿入の実施（MR T：年間52回放送、UMK：年間52回放送） ・宮崎県ホームページウェブアクセシビリティ方針の改定内容について、ホームページに掲載し周知
		県議会事務局政策調査課	・「県議会の動き」の点字版（200部）・音声版（110部）を毎月発行。
	(2) 障がい者に配慮した広報媒体作成の普及啓発	秘書広報課広報戦略室	・アクセシビリティの検証・試験を実施し、アクセシビリティ方針を改定 ・アクセシビリティの検証・試験を実施し、ホームページにて掲載（適合レベルAA準拠）
	(3) 障害福祉サービス事業所等の情報公表	障がい福祉課（就労・児）	・福祉・保健・医療の総合情報情報サイトWAM-NETにより障害福祉サービス事業所の基本情報等を公表
	(4) 障がい者へのICT利用促進	障がい福祉課（社会）	・ICTサポーター養成講座開講回数 4回
		秘書広報課広報戦略室	・ホームページ作成における留意事項等の基準を示したガイドラインの周知啓発や研修での指導、相談対応等を通して各所属の職員のページ作成スキルを向上させ、より利用者に配慮したページの作成に継続的に取り組んだ。
3 情報提供の充実	①視覚障がい者に対する情報提供	障がい福祉課（社会）	※令和7年3月31日現在 ・録音図書製作タイトル数：19タイトル ・カセット貸出タイトル数：120タイトル ・デジター貸出タイトル数：5,204タイトル
	②聴覚障がい者に対する情報提供	障がい福祉課（社会）	・字幕（手話）入り映像作品の貸出：利用者 9人・貸出本数 26本
		秘書広報課広報戦略室	・知事記者会見における手話通訳の導入：18回 ・知事記者会見におけるリアルタイム字幕付きライブ配信：15回
		県議会事務局政策調査課	・本会議（年4回の定例会及び臨時会）のインターネット中継（ライブ配信）で字幕付き映像を選択可能
	③バリアフリー施設等の情報の提供	障がい福祉課（社会）	・「みやざきアクセシビリティ情報マップ」において、県内施設のバリアフリー情報の追加・更新を実施 追加掲載施設：134件
		観光推進課	・ユニバーサルツーリズムに関する相談窓口の設置（相談対応：49件） ・ユニバーサルツーリズムに関する研修会の実施（参加者：27団体52名） ・観光関連施設におけるバリアフリー等状況調査及び「みやざきアクセシビリティ情報マップ」や「みやざき観光ナビ」による情報発信（「みやざきアクセシビリティ情報マップ」の新規登録：109箇所）

分野別施策		関係課室	具体的な取組状況
7 生活・環境			
1 人にやさしい福祉のまちづくり	(1) 思いやりのある心づくり	人権同和対策課	・人権啓発強調月間（8月）や人権週間（12月4日～10日）におけるイベントの開催、テレビCMの放送、バス広告の掲出、街頭啓発の実施【再掲】 ・人権啓発活動協働推進事業【再掲】 ①講演会「障がいのある人の人権を尊重した理解と支援」（823名参加） ②イベント「聞こえない人と聞こえる人との交流の場2024『手話サマーフェスティバル』」（600名参加） ③映画上映会「障がい者と家族の『葛藤』『優しさ』を描く映画『真白の恋』上映会」（241名） ④映画上映会&アフタートーク「ノルマル17歳。ーわたしたちはADHDー」（82名） ・人権担当者養成講座（95名参加）、県民人権講座（348名参加）
		人権同和・生徒指導課	・人権啓発資料「ファミリーふれあい」（小学生用・中学生用・高校生用）の作成・配付（令和6年11月下旬に、県内全ての公立小・中・高校・特別支援学校の1年生を対象に配付し、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を図った。）【再掲】
		障がい福祉課（社会）	・補助犬パンフレットの送付等 ・県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施（令和7年3月末時点協力施設数：1,208施設）
	(2) バリアフリーの施設づくり	障がい福祉課（社会）	・人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する適合証の交付（令和6年度交付数：13件） ・県ホームページ等を利用したおもいやり駐車場制度の普及・啓発の実施【再掲】（令和7年3月末時点協力施設数：1,208施設） ・人にやさしい福祉のまちづくり条例に定める整備基準に適合した施設に対する協力施設登録依頼の実施
		道路保全課	・道路移動等円滑化基準に適合した歩道の整備及び宮崎県無電柱化推進計画に基づく無電柱化推進（県内43箇所）
			・道路移動等円滑化基準に適合した歩道の整備（県内11箇所）
			・信号灯火の視認性を高めるため、電球式からLED式に75箇所更新 ・県庁西交差点など4交差点にエスコートゾーンを計13本設置
		自然環境課	－
		総合交通課	・バス事業者のノンステップ型・スロープ付きバスの減価償却費等に対する補助（36両）
		建築住宅課	・既存の県営住宅2戸の改善において室内の段差解消や浴室・トイレへの手摺設置などバリアフリー化の実施【再掲】 ・県営住宅の入居者募集における、障がい者世帯を優先入居の対象とした入居者選考の実施【再掲】 ・住宅確保要配慮者居住支援法人による障がい者を含む住宅確保要配慮者の相談受付 ・住宅セーフティネット住宅情報提供システムによるセーフティネット住宅に関する情報提供 ・県及び市町村の住宅リフォーム相談窓口における既存住宅のバリアフリー化に関する相談支援の実施及びホームページ「みやざき住まいの安心情報バンク」～愛称『ゆとりネット』～による情報提供
2 宿泊施設等のアクセシビリティ向上	(1) アクセシビリティへの理解向上	観光推進課	・ユニバーサルツーリズムに関する相談窓口の設置【再掲】 ・ユニバーサルツーリズムに関する研修会の実施【再掲】
	(2) ハード、ソフト両面のアクセシビリティの推進	観光推進課	・宿泊施設や観光地におけるユニバーサルデザイン化に向けた整備に対する補助（4施設）
3 防災・防犯対策等の充実	(1) 防災対策	危機管理課	・個別避難計画策定推進に向けて、県主催の市町村担当者研修会等の開催（R7.1月） ・地域防災の中核となりうる人材を養成するため、防災士養成研修を実施し、872人が防災士として認証された。 ・県で養成した防災士の資質向上のため、スキルアップ研修を実施した。 ・地域や組織での防災力向上のため、防災士出前講座を学校・企業・自治会等に対し222回開催した。 ・自主防災組織の活性化のため市町村と連携し自主防災組織の資機材整備の補助を行った（宮崎市、都城市、延岡市、高鍋町の4市町、36組織）
		障がい福祉課（児）	・自閉症児者及び肢体不自由児者等の療育キャンプにおいて、防災に関する講習会等を実施 ※自閉症児者療育キャンプ：県央51名、県北24名参加 肢体不自由児者療育キャンプ：県央68名参加
		医療政策課	・災害拠点病院の整備や災害医療情報システムの運営

分野別施策			関係課室	具体的な取組状況	
		②障がい者の円滑な通報を可能とする環境の整備促進	消防保安課	・聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防への通報を行えるNet119緊急通報システムについて、県内10消防本部（局）のうち導入済9本部、1本部は導入時期未定。	
		③被災者に対する精神保健対策	障がい福祉課（精神）	・精神保健福祉センターにおいて、宮崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）構成員研修会を開催した。（修了者：34名）	
	(2) 防犯対策	生活・協働・男女参画課		○安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業 平成18年から、専門的知識と経験を持つNPO法人や企業をアドバイザーとして、各自治体、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、その他事業所等に派遣し、防犯に関するアドバイス等を行った。 実施期間：令和6年5月8日～令和7年3月15日 メニュー：①防犯指導・アドバイス ②不審者侵入対策 ③子供・女性への暴力防止 ○ニュースレターの配付による広報啓発 「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」として、年4回、防犯情報等を掲載した広報チラシを作成・配付し、県民に対する広報啓発を行った。	
			県警生活安全少年課	・特別支援学校や障がい者施設から要請を受けた各警察署において、防犯講話や不審者対策訓練を実施	
			県警通信指令課	・県警ホームページにおける掲載広報 ※FAX110番～令和6年：0件 ※110番アプリ～令和6年：7件	
	(3) 消費者トラブルの防止及び解決支援	生活・協働・男女参画課		・市町村相談窓口の相談員等も含め、相談員等の資質向上を図るために、研修会や勉強会等を実施 ・市町村相談窓口の相談員等からの電話相談対応や、窓口を訪問し意見交換や相談対応への助言等による市町村支援を実施 ・詐欺まがいの悪質商法に関する相談については、相談者に対して必要な助言等を行うとともに、警察への相談を勧めている。また、必要に応じて、警察へ相談内容を情報提供などを実施 ・相談手段として電話相談、来所相談のほかにメール相談（インターネット相談）を実施 ・出前講座の実施 ※233回 11,452人が利用。そのうち、民生委員やヘルパー等は8回233人、障がい者等は10回203人 ・特別講座・消費生活セミナーの実施（令和6年度実績） ※3回166人 ・出前講座や消費生活セミナーについて、市町村社会福祉協議会、市町村民生委員・児童委員協議会等にも開催案内し、利用及び参加を依頼	
			県警生活環境課	・悪質商法関連相談に対する、事件化、関係機関教示、助言・指導等の対応 ・消費生活センター等、関係機関との連携、情報共有を随時実施 ・悪質商法の被害防止に関する内容を盛り込んだ警察官による防犯講話を随時実施 ・悪質商法に該当する事案を認知した際の防犯メール等、各種媒体を活用した注意喚起を随時実施	
	8 福祉を支える人づくり				
	1 専門職種の養成・確保	(1) 障がい福祉事業等に従事する職員等の養成・確保	障がい福祉課（社会）	・奉仕員等養成事業を実施【再掲】 点訳奉仕員/県内3地区で実施・修了者数 7人 朗読奉仕員/県内3地区で実施・修了者数 11人 手話通訳者/県内7地区で実施・修了者数 115人（※課程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの修了者合計。同一人物が複数課程を修了した場合は各1名として計上） 要約筆記者/県内2地区で実施・修了者数 6人	
			障がい福祉課（就労）	・相談支援事業所の従事者養成のための研修を実施（初任者・現任）/修了者189名【再掲】 ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者養成のための研修を実施（基礎・実践）/修了者430名	
障がい福祉課（児）			・県が指定した事業者により、強度行動障がい支援者養成研修を実施 ※令和6年度実績 受講者（基礎研修）213名 （実践研修）136名		
(2) 理学療法士、作業療法士等の専門職員の確保		障がい福祉課（児）	・民間の機能訓練士等を対象として、こども療育センターにおいて小児リハビリテーション研修を実施【再掲】 ※令和6年度研修受講者：7名		
(3) 看護職員の養成・確保		医療政策課	・医療機関24か所に対する新人看護職員研修事業費の補助		

分野別施策	関係課室	具体的な取組状況
2 NPO・ボランティア活動の推進	生活・協働・男女参画課	・みやざきボランティア体験月間（7月～9月）によるボランティア参加へのきっかけをつくり参加の促進を図った。 ・ホームページによるボランティアの広報啓発 ※県及び市町村社会福祉協議会により実施 ・みやざき社会貢献活動表彰（3個人、4団体） ・みやざきNPO・協働支援センターにより、NPO・ボランティア団体等の活動支援を実施した。（センター利用者数5,202名） ・県内のNPO法人のうち、保健・医療又は福祉の増進を図る活動を活動分野に掲げている法人数は317団体 ・県内のボランティア団体のうち、障がい者福祉を活動分野に掲げている法人数は171団体 ・地域を基盤とした福祉教育の推進 ※県及び市町村社会福祉協議会による地域福祉教育推進事業の実施
1 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等	障がい福祉課（社会）	・障がいを理由とする差別の禁止及び合理的配慮の提供に関して職員が適切に対応することができるよう、「宮崎県職員対応要領」等の周知をした。
2 選挙等における配慮等	市町村課	・市町村選挙管理委員会に対して、研修会や文書等を通じて、総務省が取りまとめた「障がいのある方に対する投票所での対応例」を紹介するとともに、投票環境の整備や代理投票の適切な実施を依頼した。 ・選挙における不在者投票について、関係施設へ手引を配布し、投票所での投票が困難な障がい者等の投票機会の確保に努めた。 ・主権者教育推進リーダー研修会で支援学校の教諭と情報交換するとともに、市町村選挙管理委員会とも連携し、支援学校での選挙の出前授業等に取り組んでいる。
3 司法手続等における配慮等	県警刑事企画課	・被疑者又は被害者等となった、知的障がい等によりコミュニケーションに困難を抱える障がい者が、円滑かつ適切に刑事手続が行われるよう、各警察署員に教養を実施するとともに、これら障がい者との円滑な意思疎通を図るための聴取要領に関する教養資料を発出した。 ・知的障がい者等に対する取調べの録音録画を継続して推進した。 ・検察庁等の関係機関と連携を密にし、福祉サービス支援のための情報共有等を実施した。
	福祉保健課	・高齢者又は障がいのある者が、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院刑務所）を出た後、生活基盤を整え、更生と再犯防止を図るために、速やかに生活保護の受給や福祉施設への入所といった福祉サービスにつないだ。 （コーディネート業務支援回数：179回、フォローアップ業務支援回数：485回、相談支援業務支援回数：145回）